

倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回） 会議録

- 1 開催日時 平成22年9月24日（金）14時～15時30分
- 2 開催場所 倉吉市役所大会議室（本庁舎3階）
- 3 出席状況
 - (1) 市長
 - (2) 委員 出席者16名、欠席者2名（別紙名簿のとおり）
 - (3) 事務局 5名
- 4 目的 次に掲げる事項を協議、確認するために懇談会を開催したもの。
 - (1) 会長及び副会長の選任
 - (2) 定住自立圏構想の概要の確認
 - (3) 定住自立圏共生ビジョンの策定に係る今後の運営体制及びスケジュールの確認
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 倉吉市長挨拶
 - (3) 委嘱状の交付及び委員の紹介
 - (4) 会長及び副会長の選任
 - (5) 定住自立圏構想の概要について
 - (6) 定住自立圏共生ビジョンの策定について
 - (7) その他
 - (8) 閉会
- 6 資料 別添資料のとおり
- 7 結果 本日の会議の結果、次のとおり報告及び協議を行った。
 - (1) 会長及び副会長の選任について
本懇談会の会長に山田委員（鳥取短期大学）、副会長に山脇委員（倉吉商工会議所）を選任した。
 - (2) 定住自立圏構想の概要について
定住自立圏構想の制度の概要、これまでの取組状況、定住自立圏構想と広域連合との関係について報告した。
 - (3) 定住自立圏共生ビジョンの策定について
定住自立圏共生ビジョンの策定に係る今後の運営体制及びスケジュールを協議し、資料のとおり承認した。

(4) その他

本懇談会部会設置要領に基づき、会長が各部会を組織する委員を指名した。

なお、会議の閉会后、部員の互選により、次のとおり各部会の部会長及び副部会長を選任した。

部会名（委員数）	部会長	副部会長
医療・福祉・教育部会（5名）	小谷委員	桑本委員
産業振興・地産地消部会（7名）	山脇委員	谷本委員
交通・移住・情報部会（5名）	福井 _恒 委員	米田委員

8 会議内容（要旨） 下記のとおり

会議内容（要旨）

1 開会

○ 事務局

これから、第1回倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開会させていただきます。

2 倉吉市長挨拶

○ 石田市長

今の中部の状況は、皆様もよく御承知のように、人口減少、高齢化あるいは雇用問題、産業振興、福祉、公共交通など、たくさんの課題があります。それをなんとか市町がまとまって、中部として解決できないかと考えています。また、地域競争に勝ち抜いていくということが求められている中で、それぞれの市町が持っている都市機能や資源を活かしながら、将来の中部を描いていく必要があります。そうした議論や検討を懇談会の中で取り組んでいけたらと思います。もちろん、広域的な取り組みのベースには広域連合がありますので、その棲み分けも大切だと思います。そういった点も踏まえ、将来のあり方を検討できたらと思いますので、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

3 委嘱状の交付及び委員の紹介

（記載省略）

4 会長及び副会長の選任

○ 事務局

会長及び副会長の選任につきましては、本懇談会の設置要綱第5条により、懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1名置き、委員の互選によってこれを定めることになっています。会長及び副会長の選任をお願いしたいと思いますが、どのようにいたしましょうか。

（委員より事務局一任の声）

○ 事務局

事務局から会長及び副会長を提案させていただきます。本懇談会の会長として、鳥取短期大学の山田委員に、副会長として、倉吉商工会議所の山脇委員に御就任をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(委員より異議なしの声)

○ 事務局

御承認いただき、ありがとうございます。山田会長と山脇副会長におかれましては、大変お忙しい中とは存じますが、よろしく願いいたします。

(石田市長退席)

(本懇談会設置要綱第6条の規定に基づき、以降、会長が議長を務める。)

○ 山田会長

これからの進行を務めさせていただきます。

先程の石田市長のお話の中にもありましたけれども、どんなことができるのか、どんなことが求められていくのかを話し合っていきたいと思います。これらは、私たちの生活や仕事等の身近な問題だと思います。皆様、忌憚のない御意見をいただければと思います。それでは、副会長お願いします。

○ 山脇副会長

副会長に御指名いただきました山脇です。よろしくお願いします。

5 定住自立圏構想の概要について

○ 山田会長

定住自立圏構想の概要について、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

定住自立圏構想の概要について説明をさせていただきます。

2005年から30年後(2035年)の日本全体の人口推計によりますと、日本全体の人口が減少する中で、少子高齢化が進展すると見込まれています。地方圏と三大都市圏の状況を比べてみますと、地方圏の方が人口減少、少子高齢化が急速に進展すると見込まれています。このため、国として、地方圏に安心して暮らせる地域を形成し、地方圏への人口定住を促進することが必要だということで、定住自立圏構想は、原則として、三大都市圏を除く市町村に対する構想として提唱されました。地方圏の生活に必要な機能をどのように確保しようかと考えたとき、全ての市町村にフルセットの生活機能を整備することは、極めて困難であろうと考えられます。そのため、市町村の枠組みではなく、もう少し大きな住民の生活範囲を踏まえた一つの圏域を考えて、その圏域の中で市町村同士が役割を分担し、連携して取り組むことを約束し、そういう圏域に対して、国として重点的に財政支援を行うことで、都市圏に並ぶ魅力ある地方圏を創り出そうと考えられました。このような考え方に基づいて、昨年12月にこの構想を実現するための手続きが「定住自立圏構想推進要綱」としてまとめられました。手続きの流れとしては、1番目に中心市が中心市宣言を行います(倉吉市では平成22年3月9日に宣言)。2番目に中心市と周辺市町村が議会の議決を経て定住自立圏形成協定を締

結します（倉吉市では平成22年3月31日締結）。この協定によって定住自立圏が形成されま
す。最後に中心市が定住自立圏共生ビジョンを策定します。このビジョンを策定するため
には、中心市に定住自立圏共生ビジョン懇談会を設置し、その検討を経る必要があります。こ
うして国が定める手続きに従い、中心市においてビジョンが策定され、そのビジョンに記載
された取り組みに対して、国が財政的な支援を行います。

次に、この制度に対する本圏域のこれまでの取り組みを説明します。本圏域につきまして
も、全国の人口推計と同様、急速な人口減少と少子高齢化が見込まれているため、課題解決
に向けた方向性として、人口定住の促進と人口減少社会に対応するための持続可能な圏域社
会の構築を位置付け、本圏域における必要な取組を整理してきました。協定では、倉吉市と
各町との間に定住に必要な都市機能及び生活機能を確保するとともに、各市町の地域資源を
有機的に連携し、有効に活用して圏域全体の魅力を向上し、圏域の活性化を図り、圏域の定
住の促進と持続可能な圏域社会を構築することを目的として、定住自立圏を形成し、その目
的の達成に向けた取組を規定いたしました。

最後に、広域連合との関係を説明します。1市4町の課題はそれぞれの課題もあれば、重
なり合っている課題もあります。現在、広域連合では、主に1市4町で課題が重なっている
ところに対応しています。これに対し、定住自立圏構想では、1市対1町や、1町対1町の
個別課題までカバーできます。こうした観点から、定住自立圏構想は、広域連合の取組を支
援、補完しつつ、市町の連携した取組を国の財政的な支援を受けながら行っていくという位
置付けとなります。

1市4町は、高齢化や人口減少など共通の課題を抱えています。総務省から地方圏へ打ち
出された定住自立圏構想を課題解決に当たっての一つの手段として活用し、4町との連携は
もちろんですが、広域連合とも連携して取り組んでいきたいと考えています。

（委員からの質疑等なし）

6 定住自立圏共生ビジョンの策定について

○ 山田会長

次第6の定住自立圏共生ビジョンの策定について、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

次第6の定住自立圏共生ビジョンの策定について説明します。ビジョンの策定は、中心市
が行います。そのビジョンの内容は、定住自立圏全体を対象として、定住自立圏の将来像と
定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取り組みを記載することになります。また、
策定手続きは、まず1番目として、圏域の関係者の意見を幅広く反映するために民間や地域
の関係者を構成員とし、中心市が開催する圏域共生ビジョン懇談会の検討を経ることにな
っています。この検討を経まして、中心市と各周辺町との間で、当該市町に関連する部分につ
いて協議することになります。そして、全ての協議が整いましたらビジョンの策定となりま
す。なお、策定したビジョンにつきましては、広く公表するとともに、都道府県及び総務省
に送付し、更に、総務省経由で関係府省に送付されます。関係府省ではビジョンの事業がチ
ェックされ、ビジョンに基づき、優先採択等の支援を行うこととなります。

定住自立圏共生ビジョンに記載する事項ですが、定住自立圏形成協定に基づき推進する具

体的取り組みについては、現在、市と町の担当課同士で素案を作成しています。最終的には、素案を懇談会にて御確認いただくこととなりますが、特に、今の委員の皆様には、圏域の概況、課題と可能性の整理、圏域の将来像を御検討いただきたいと思っています。

定住圏自立共生ビジョンの作成は、本懇談会の検討と併せて、周辺町、更に広域連合と調整しながら行っていきます。共生ビジョンと既に締結している協定は、随時修正が可能ですので、懇談会の中で、今の協定項目に出ていない課題が出てきた場合は、今後の検討課題として整理し、周辺町、広域連合と今後の取り組みの必要性を協議し、協議が整えば、協定等の修正を行って取り組んでいくこととなります。

今後の懇談会の運営は、効率的かつ円滑に検討を進めていくため、日頃の取り組みの関連性等を考慮しまして、本懇談会の設置要綱第7条に基づき、3つの部会を設置します。1つ目の部会としましては、医療・福祉・教育部会。2つ目は、産業振興・地産地消部会。3つ目は交通・移住・情報部会です。なお、部会の設置要領（案）につきましては、先程、会長に承認いただきました。

定住自立圏共生ビジョンの策定スケジュールについてですが、懇談会は、全体会と部会で計5回開催させていただきながら、ビジョンの検討を行っていききたいと思います。その間、パブリックコメントも行いたいと思います。なお、この間、鳥取中部ふるさと広域連合の広域計画をはじめ、1市4町の総合計画の内容も踏まえて、きちんと方向性が合うように調整していききたいと思います。

各懇談会の協議内容についてですが、1回目の本日の全体会では、定住自立圏構想の説明と懇談会のスケジュール等を説明させていただきました。次の2回目は、11月上旬に部会として開催し、事務局で整理した1市4町の都市機能の集積状況、地域資源のデータ、圏域の概況を部会ごとに検討していただきたいと思います。その後、この圏域の強み、弱み等を分析し、3回目の11月下旬の部会で、圏域の課題と可能性を提示させていただき、各部会で圏域における将来像の方向性を話し合いたいと思っています。また、住民の皆さんと共有できるような将来像を一言で表すキャッチフレーズも検討していききたいと思います。4回目の12月下旬の全体会で圏域の将来像を提案させていただきます。その後、パブリックコメントを経て、2月上旬に最後の第5回の全体会を開き、共生ビジョンの案の確認を行いたいと思います。

○ 山田会長

全体会と部会を3つ設置して、今後進めていきましょう。1回全体会を開いて、その後、部会を構成して、2回部会を開いて、また全体会を開く。このような手続きで進めていききたいと思います。

部会を設置する必要がありますが、ここに部会の構成メンバーの案があります。何かご希望の部会はありますか。

○ 谷本委員

谷本です。2番の産業振興・地産地消部会を希望します。

○ 山田会長

では、谷本委員は、産業振興・地産地消部会に移るということをお願いします。人数の調整は必要ないと思いますので、これで行きたいと思います。

それでは、何か御質問や御意見ありましたらお願いします。

○ 上本委員

部会で基礎データをもとに資料をつくるのは難しいと思いますが、事務局や策定支援会社で資料を作ってもらえますか。

○ 事務局

基礎データの収集については、事務局と策定支援会社の方で行い、整理したものを部会で検討していただきたいと思います。

○ 山田会長

併せて、各委員からこういうデータがほしいというのがあれば、事務局をお願いします。

○ 高塚委員

第2回の部会では、検討するテーマは決まっているのでしょうか。

○ 事務局

具体的なテーマは、まだ決まっていません。ただ、11月の上旬の部会に向けて都市機能の集積状況、地域資源等について調べていきます。各市町単位でデータを整理していき、圏域のそれぞれの市町の特徴を掴んでいきます。そういう部分から概況の整理をして行こうと考えています。第3回の部会にどういったテーマが出てくるかについては、あくまで2回目の部会を踏まえてテーマを抽出していく形になると思います。

○ 山田会長

他には、いかがでしょうか。

○ 遠藤委員

定住自立圏の形成に係る経過についての中で、平成22年6月の地域再生マネージャー短期派遣事業について教えていただけませんか。既に結果は出ているのでしょうか。

○ 事務局

平成22年6月に地域再生マネージャーによる地域診断を受けました。事業につきましては、総務省関連のふるさと財団に地域の診断を実施していただきました。この診断につきましては、あくまで観光分野だけとなっています。教育や福祉分野等の分析は受けていません。観光分野の地域診断については、整理されたものがありますので、産業振興・地産地消部会での検討資料として使っていきたいと考えています。

○ 山田会長

他に何かありますか。

○ 谷本委員

定住自立圏構想は、日本全国の人口が減ったり、雇用が減ったりするなど、いろいろなことに背景があるのだと思います。ですから、懇談会で人口増と雇用増に照準を合わせて、このためにやっていくことも重要ではないかと思います。こういうことをやるからには、人口増と雇用増が絶対に必要と考えています。

○ 山田会長

人口増や雇用増は大前提にあります。もちろんそれが大前提でしょうが、とは言え、福祉や教育も考えていく必要があると思います。

他に何かあるでしょうか。

- 福井_恒委員
事前に資料はいただけるのでしょうか。ビジョンの中身にも意見をお伝えしても良いのでしょうか。
- 事務局
資料については、事前に用意するようにします。懇談会においては、自由に御意見をいただければと思います。
- 山田会長
他はよろしいでしょうか。
- 岸本委員
2回目の部会に用意していただきたいデータがあります。都市部の田舎に対するニーズが分かるような資料がほしいです。
- 事務局
何かしらニーズが分かる資料を可能な限り用意させていただきます。
- 山田会長
他にはよろしいでしょうか。
それでは、他に意見もないようですので、本日の会議はこれで閉会します。
委員の皆さん、ありがとうございました。
(閉会后、各部会に分かれて、部会長と副部会長を選任した。)

(別紙)

倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会 委員名簿

(順不同・敬称略)

区分	所属名	職名	氏名	備考
政策分野に関する者 (第3条第2項第1号委員)	社団法人鳥取県中部医師会	会長	池田 宣之	欠席
政策分野に関する者 (第3条第2項第1号委員)	鳥取県介護支援専門員連絡協議会中部支部	副支部長	森本 勤子	出席
政策分野に関する者 (第3条第2項第1号委員)	倉吉市保育園長会 (ひかり保育園)	園長	村島 満	出席
政策分野に関する者 (第3条第2項第1号委員)	倉吉市学校教育審議会	会長	小谷 次雄	出席
政策分野に関する者 (第3条第2項第1号委員)	倉吉市体育協会	会長	桑本 圭二	出席
政策分野に関する者 (第3条第2項第1号委員)	とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会	会長	岩崎 元孝	欠席
政策分野に関する者 (第3条第2項第1号委員)	倉吉商工会議所	事務局長	山脇 誠	出席
政策分野に関する者 (第3条第2項第1号委員)	鳥取県中部地域公共交通協議会	委員	山下 昇	出席
政策分野に関する者 (第3条第2項第1号委員)	鳥取中央農業協同組合	参事	上本 武	出席
政策分野に関する者 (第3条第2項第1号委員)	特定非営利活動法人 養生の郷	理事	岸本 康子	出席
政策分野に関する者 (第3条第2項第1号委員)	田舎暮らしの応援団	代表	福井 恒美	出席
政策分野に関する者 (第3条第2項第1号委員)	一般社団法人鳥取県ケーブルテレビ協議会 (日本海ケーブルネットワーク(株)倉吉放送センター)	センター長	青木 雅彦	出席
圏域の住民の代表者 (第3条第2項第2号委員)	倉吉市	—	谷本 八郎	出席
圏域の住民の代表者 (第3条第2項第2号委員)	三朝町	—	米田 功	出席
圏域の住民の代表者 (第3条第2項第2号委員)	湯梨浜町	—	遠藤 公章	出席
圏域の住民の代表者 (第3条第2項第2号委員)	琴浦町	—	高塚 良平	出席
圏域の住民の代表者 (第3条第2項第2号委員)	北栄町	—	福井 利明	出席
市長が必要と認める者 (第3条第2項第3号委員)	鳥取短期大学	学長	山田 修平	出席